

(電子メール施行)

障 号 外
令和4年7月20日

指定障害者支援施設 }
指定障害児入所施設 } 運営法人代表者 殿

宮城県保健福祉部障害福祉課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症防止相談に係る専門家派遣について (通知)

本県の障害福祉行政の推進につきまして、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、現下の困難な状況の下、障害児や障害者に対するサービスの提供に努めていただいていることに心より感謝申し上げます。

さて、オミクロン株の流行等により、障害児・障害者の入所系の事業所においても、複数のクラスターが発生しております。

陽性者が発生した場合、感染拡大防止のためには、施設の初動体制が重要になります。特に入所系施設では、入院の必要がない無症状、軽症の利用者について、それぞれの施設でプライマリケアを行うことが、宮城県新型コロナウイルス感染症医療調整本部から要請されているところです。

つきましては、本県が公益社団法人宮城県看護協会に委託し実施している新型コロナウイルス感染症防止相談事業での講師派遣について、指定障害者支援施設及び指定障害児入所施設を対象とし、重点的に派遣、巡回相談を行うこととしましたので、積極的に活用し、感染対策や職員研修等に御活用願います。

記

- 1 重点派遣の実施期間 令和4年8月から令和4年12月まで
※重点派遣の実施期間以外でも相談や専門家派遣を行います。
- 2 実施主体 宮城県保健福祉部障害福祉課
(本事業は、公益社団法人宮城県看護協会に委託し、実施しています。)
- 3 実施方法
 - (1) 日程 公益社団法人宮城県看護協会から対象施設へ御連絡の上、派遣の日程調整をさせていただきます。
 - (2) 内容 感染管理認定看護師の講義による職員研修、現場指導、ゾーニング、ガウンテクニック指導など
※内容は、各施設の課題や要望により調整いたします。

4 障害福祉施設向けの感染症相談窓口について

受付時間：平日の月曜日～金曜日 9時～17時（12時～13時を除く）

電話：080-1679-5164

FAX：022-276-4724

メール：miyakan.syougai@miyagi-kango.or.jp

担当：運営指導班

電話：022-211-2558

メール：syoufukuun@pref.miyagi.lg.jp